

平成 22 年度社会福祉予算・税制に関する重点要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 酒 井 喜 正

- 世界的な経済危機下において、平成 20 年度の 2 度の補正予算に続き、平成 21 年度も補正予算が組まれた。社会福祉においても、福祉・介護人材確保対策をはじめ、障害福祉、子ども・家庭福祉等について更なる対策が講じられた。社会福祉の維持・向上のためには、これらの対策が今般の補正予算で途切れることなく、当初予算の編成に連続性をもって引き継がれる必要がある。
- このようななかで、政府は、「骨太方針 2009」において、昨年度とは異なる概算要求基準を設定する等、社会保障費の自然増を認める方向で整理され、我々の強い問題認識を受け止めていただいたことに感謝申しあげるとともに、これが確実に実行されるよう予算編成をしていただきたい。
- また、規制改革や地方分権が進むなかで、地方自治体の財政力等によって福祉に格差が生じることが懸念され、ナショナルミニマムとしての社会福祉の基礎的な部分は国の責任で行うべきである。
- 平成 22 年度予算においては、上記の状況を十分ふまえ、国民が安心して地域で暮らせるよう、次の事項について重点的な財源投入と制度の充実を図っていただきたい。

1. 国民のための福祉・介護サービスの質、量の拡充と福祉・介護人材確保対策の充実

- (1) 福祉・介護人材の確保・定着のための総合的な対策の充実と実施促進
- (2) 福祉・介護職が安心して働き続けられるための処遇及び労働環境改善対策の充実とワーク・ライフ・バランスの推進
- (3) 福祉・介護サービスの質の向上のための施策の充実

2. 国民の福祉への参加、権利擁護のための地域福祉の推進

- (1) 地域福祉の推進のための社会福祉協議会活動への支援の強化
- (2) 住民の福祉を高める民生委員・児童委員活動への支援の強化
- (3) 住民の主体的な福祉活動、ボランティア活動への支援の強化

- (4) 「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」等権利擁護・虐待防止に関する仕組みの充実、地域の相談支援機関、地域ネットワークの充実強化
- (5) 自立支援、セーフティネットとしての生活福祉資金貸付制度の充実

3. 尊厳ある高齢期を送るための介護保険事業の着実な基盤整備及び高齢者保健福祉施策の充実

- (1) 住み慣れた地域における介護サービス利用の待機解消と多様なニーズに対応する施設整備の推進
- (2) 介護事業における安全対策強化に向けた人的・物的なシステムや基準の改善
- (3) 高齢者の生活支援の確保と老人クラブ活動等高齢者の主体的活動の支援

4. 障害者が安全で安心して暮らせる社会を実現するための障害保健福祉施策の充実

- (1) 新事業体系への移行促進の支援と多様なニーズに対応する施設整備の推進
- (2) 国連障害者権利条約批准に向けた国内制度の充実

5. すべての子どもを健やかに育むための少子化・次世代対策の抜本的改善

- (1) 少子化・次世代対策の拡充と個別支援や多様なニーズに対応する人員配置の抜本的改善
- (2) 保育から社会的養護の児童福祉施設等の環境整備の推進

6. 生活基盤を支援するための生活保護及び関連事業の充実

- (1) 生活保護制度の適切な運用と自立支援の充実
- (2) 保護施設、無料・低額診療事業等低所得者支援策の充実

7. 国民の福祉を高める社会福祉税制の充実

- (1) 低所得者・ボーダーライン層等の支援に資する税制の充実

8. 社会福祉事業を継続するための社会福祉税制の充実

- (1) 国民の福祉を高めるための社会福祉事業、社会福祉法人に対する税制の堅持